

平成21年 2月 定例会

◆(淵上陽一君)次に、農業振興についてお尋ねいたします。

くまもとの夢4カ年戦略では、第1番目の柱に「経済上昇くまもと」が掲げられ、そのための取り組みとして、冒頭に、魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業を目指すことがうたわれておりますことは、農業振興をライフワークと考える私にとりまして、まことに心強い限りでございます。

加えて、これを実現するために、農業産出額を平成18年実績の2,984億円から3,240億円に、生産額ベースの県内食糧自給率を152%から167%に、認定農業者数を1万1,266経営体から1万1,000経営体以上に、耕作放棄地、休耕田の解消による作付面積をゼロから1,800ヘクタールにと、数値目標が明確に掲げられております。私は、この計画の実現に大きな期待を寄せております。

しかしながら、日々、山鹿・鹿本地域の農業者の方々と接する中で、熊本県農業の厳しい現実を肌で承知している私にとりましては、率直に申し上げまして、本計画の実現には大きな不安を抱かざるを得ません。

つきましては、数々ある問題の中から、本日は2点を取り上げ、お尋ねいたします。

1点目は、新規就農者の確保と育成についてであります。

農業の担い手が高齢化し、どんどん減少していく中で、仕事として農業に従事している、いわゆる基幹的農業従事者に占める40歳未満の割合がわずか8.6%になるなど、若手農業者が極めて少ない状況が続いています。

県の食料・農業・農村計画では、年間330人の新規就農者の確保を目標に掲げられているものの、平成になって以来達成できた年はなく、去年は200人を切っております。こうした状況が続けば、集落によっては、営農どころか、将来そこに住む人がいなくなるケースも出てくるのではないかと大変危惧しております。

このような最悪の事態を回避し、地域の農業と集落を維持していくためには、農家の後継者子弟に加え、農業以外の分野から新たな担い手を呼び込む必要があるということは言うまでもありません。

昨今、経済危機によって仕事を失った若い人たちの中に農業を目指す人が出てきているものの、主に農業側の準備不足によって、うまくマッチングしないケースが多いように思われます。

熊本県においても、新規就農相談窓口を設けたり、農業大学校で就農支援講座を開くなどの支援をされているようですが、他県や他地域から来て新たに農業を始める人たちにとって、農地、住居の確保は個人の責任でありますし、生活費や設備・機械購入資金も必要です。

加えて、農業は生き物が相手であり、また、自然条件に大きく左右される仕事でありますため、近くにおいて指導してくれる家庭教師的な人が必要ですが、現実にはそういう人もいないのが実情のため、私としては、農業改良普及員OBを派遣するような公的支援ができないものかと考えたりしております。

また、先日、熊日新聞に、定住対策の一環として、住居まで準備して新規就農者を確保しようとする産山村の取り組みが報じられておりましたが、県、市町村、JAが一つになって、県全体でこのような制度をつくることはできないものでありましょうか。

そこで、冒頭で申し上げました年間330人の目標達成に向けて、新規就農者、特に農業以外の分野からの新規就農者の確保と育成について、県としてはどのように取り組もうとされているのか、農林水産部長にお尋ねいたします。

〔農林水産部長廣田大作君登壇〕

◎農林水産部長（廣田大作君） 高齢化の進展等により担い手が減少する中で、新規就農者の確保、育成は極めて重要な課題であると認識しております。

近年の新規就農者の状況を見ても、新規学卒が減少し、Uターンや新規参入が増加しております。

このため、県では、就農相談窓口の対応に加えまして、県立農業大学校における就農支援講座の開設、JAインターン事業による農家実習、NPO法人での研修など、知識や技術の習得に対する支援を行ってきたところです。

さらに、最近、経済状況の悪化等により農業への関心が高まり、就農希望者が増加している状況を踏まえ、緊急経済対策として、農業大学校における研修施設の整備に取り組むとともに、就農支援講座の受け入れ枠を拡大することとしております。

また、JAインターン事業により実施している農家実習につきましても、ふるさと雇用再生特別基金を活用し、受け入れ人数の拡大や待遇の改善を図ることとしています。

しかし、新規参入の場合には、技術の習得に加え、農地や住居の確保、就農後の指導なども課題となっています。このため、市町村、JA、農業委員会、農業集落などと連携した総合的なサポートシステムを検討しているところです。

具体的には、あらかじめ、受け入れを希望する地域は、話し合いで、推奨する作物、技術の指導体制、農地や住居のあっせん、地域活動への参画など、新規参入に必要な事項を就農情報として取りまとめ、提供します。県の相談窓口において、新規参入を考えておる方は、提供された情報をもとに就農先を決定し、研修を経て、円滑な就農、定着を実現するというものです。

現在、県内に3つのモデル地区を選定し、地域農業の再生を目指して、地域が求める人材を地域で育てる取り組みを進めています。

今後、この取り組みを検証しながら、総合的サポートシステムを構築し、新規就農者の確保、育成に向けて、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

〔淵上陽一君登壇〕

◆（淵上陽一君） 新規就農者の確保と育成は、熊本県のみならず、我が国全体にとって極めて困難な問題であることは、だれもが理解するところであります。であればこそ、熊本県が全国に先駆けて画期的な制度を創設し、解決への突破口を示していただくというぐらいの意気込みを持って取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。